

# 進路だより

第19号



令和6年11月8日  
新座市立第五中学校  
第三学年進路指導部発行

☆令和7年度埼玉県公立高等学校生徒募集人員（10月1日現在の倍率）について  
埼玉県ホームページ、または教育委員会のホームページより確認できます。

～埼玉県のホームページ～

総合トップ > 文化・教育 > 学校教育 > 入試・転編入学  
> 埼玉県公立高等学校入学者選抜情報 > 令和7年度入試情報  
> 2. 募集人員・志願者倍率一覧 令和7年3月中学校等卒業  
予定者の進路希望状況調査(令和6年10月1日現在)



県HP(該当ページへ)

ホームページから見て頂くと、埼玉県内国立・私立高校及び通信制高校等の志願者数についても確認することができます。

## ～修学支援制度について～

本日、埼玉県が発行した『高校生の学費負担を支援します！』のリーフレットを配布しました。

内容は、

- (1)国公立高等学校に進学する生徒への修学支援制度
- (2)私立高等学校に進学する生徒への修学支援制度
- (3)進学前に申し込める修学支援制度(国公立・私立共通) についての3点です。

(1)と(2)は、高等学校入学後の4月以降に申請となります。

(2)の①の制度名『私立高等学校等父母負担軽減事業補助制度』の要件にある『埼玉県認可の私立高等学校等』には、埼玉県認可の通信制高等学校も該当します。

(3)進学前に申し込める修学支援制度について

《埼玉県高等学校等奨学金制度》

この奨学金は貸与です。高等学校卒業後に生徒本人が必ず返還しなければなりません。

○奨学金制度利用の対象は、次のi)からiii)のすべての要件に該当する生徒です。

- i)高等学校等へ進学予定の中学3年生である
- ii)保護者等が埼玉県内に居住している
- iii)品行方正で学習意欲があり、経済的理由により就学が困難である  
(所得基準の例:4人家族で世帯年収約830万円以下が目安)

○貸与額⇒奨学金の貸与額は下記の金額から、生徒本人が選択します。

区分	月額奨学金	入学一時金
国公立高等学校等	①15,000円/月	① 50,000円
	②20,000円/月	②100,000円
	③25,000円/月	
市立高等学校等	①20,000円/月	①100,000円
	②30,000円/月	②250,000円
	③40,000円/月	



○返還について⇒高等学校等卒業後4年6ヶ月経過後から12年間で返還（無利子です）

中学3年生在学時に申請を希望する人は、「申請のしおり」を渡しますので、12月6日(金)までに担任に申し出て、受け取るようにしてください。

※詳しくは、希望者にお渡しする「申請のしおり」で確認してください。